

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

- 告示
○ 福島県と市町村及び一部事務組合等との間の公平委員会の事務の委託に関する規約の一部を改正する件 二〇九
- 道路の区域を変更する件 二〇九
- 福島県教育委員会
○ 博物館の登録を抹消した件 二〇九
- 福島県警察本部
○ 一般競争入札を行う件二件 二〇九
- 正誤
○ 令和五年三月二十八日付け定例第三百七十二号中 二二三

告示

福島県告示第三百二十号

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第七条第四項及び地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十四の規定により定めた福島県と市町村及び一部事務組合等との間の公平委員会の事務の委託に関する規約（昭和三十五年福島県告示第五百九十号）の一部を次のように改正し、令和五年四月一日から適用する。

令和五年四月二十五日

福島県知事 内堀 雅雄
別表中「相馬方部衛生組合、田村広域行政組合」を「相馬方部衛生組合」に改める。
(市町村行政課)

福島県告示第三百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画

課及び福島県北建設事務所で令和五年四月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。
令和五年四月二十五日
福島県知事 内堀 雅雄

路線名	区間	変更前の 変更後の の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
県道国見 福島線	伊達市堀切端一番一 地先から 同 市鶴田三〇番五地 先まで	変更前 変更後	A 八・五 三八・五	三九六・五
		変更後	A 八・五 三八・五 B 八・五 三八・五	三九六・五 四四三・〇

(道路計画課)

福島県教育委員会

福島県教育委員会告示第四号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二十条第二項の規定に基づき、博物館の登録を次のとおり抹消した。
令和五年四月二十五日

福島県教育委員会

名称	所在地	設置者の住所及び名称	登録抹消年月日
CCGA現代グラフィックアートセンター	福島県須賀川市塩田字宮田一番地	東京都中央区銀座七丁目七番二号 公益財団法人DNP文化振興財団	令和五年四月一日

(社会教育課)

福島県警察本部

福島県警察本部公告第54号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県警察本部交通管制センター上位装置の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和5年4月25日

福島県警察本部長 児嶋 洋 平

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県警察本部交通管制センター上位装置 一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は貸与した相当期間の実績を有し、当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (4) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)及び(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和5年6月6日（火）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和5年4月25日（火）から同年6月22日（木）まで（土曜日及び日曜日並びに同年5月3日から同月5日までの間を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙130枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和5年6月23日（金）午前11時
- (2) 場所 福島県警察本部庁舎1階入札室（福島県福島市杉妻町5番75号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和5年6月22日（木）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県警察本部長は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease: Fukushima Prefectural Police Headquarters Traffic Control Center Host Processor 1 set (including delivery, installation, assembly, adjustment, maintenance, etc.)
- (2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 23 June 2023
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 22 June 2023
- (4) Contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 5-75 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8686 Japan TEL 024-522-2151

(会 計 課)

福島県警察本部公告第56号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県警察通信指令システム機器の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和5年4月25日

福島県警察本部長 児嶋洋平

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県警察通信指令システム機器 一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当期間貸与した実績を有し、当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (4) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)及

び(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和5年5月22日(月)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和5年4月25日(火)から同年6月5日(月)まで(土曜日及び日曜日並びに同年5月3日から同月5日までの間を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙65枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和5年6月6日(火)午前10時
- (2) 場所 福島県警察本部庁舎1階入札室(福島県福島市杉妻町5番75号)
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和5年6月5日(月)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県警察本部長は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease: Fukushima Prefectural Police Communication Command System Equipment 1 set (including delivery, installation, assembly, adjustment, maintenance, etc.)
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 6 June 2023
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 5 June 2023
- (4) Contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 5-75 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8686 Japan TEL 024-522-2151

(会 計 課)

正 誤

○令和五年三月二十八日付け定例第三百七十二号中

一	ページ	正
上	段	
一五	行	誤
発する河川を指定する		
指定した		



再生紙を使用しています。 【定価 1箇月 3,560円】

発行者 福 島 県
印刷所 株式会社 第 一 印 刷